

第6次瀬戸市総合計画評価委員会について

1 趣旨

第6次瀬戸市総合計画評価委員会は、「第6次瀬戸市総合計画（以下「総合計画」という。）」で掲げる将来像の実現及び都市像の達成に向けて、より効果的かつ効率的な施策展開をしていくための評価等を行うとともに、「第2期瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」に基づく地方創生に資する取組を効果的かつ具体的に推進していくための評価等を行うことを目的とする。

2 主な検討事項

委員会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 総合計画の将来像と3つの都市像に掲げた指標の評価に関すること。
- (2) 総合計画の将来像の実現と3つの都市像の達成に向け、効果的な施策展開のあり方に関すること。
- (3) 総合戦略の基本目標に掲げた指標の評価に関すること。
- (4) そのほか、目的達成に必要な事項に関すること。

3 構成

- (1) 委員会は、別表に掲げる委員により構成する。
- (2) 委員会の座長は、委員の中から市長が指名する。
- (3) 座長は、委員会の議事を進行する。
- (4) 座長に事故のあるとき又は欠けたときは、あらためて委員の中から市長が指名する。

4 運営

- (1) 委員会は、市長が招集する。
- (2) 委員会は、原則公開とする。ただし、委員の総意により非公開とすることができるものとする。
- (3) 委員会の庶務は、企画部において処理する。
- (4) そのほか、必要な事項があれば市長が定める。